

施設 の 概 要

スポニックパーク一宮

一宮ウッディパークキャンプ場

令和8年5月

兵庫県宍粟市

目 次

I. 施設の概要

- (A) スポニックパーク一宮
- (B) 一宮ウッディパークキャンプ場
- 1 設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・(A) 1 (B) 4
- 2 施設の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・(A) 1 (B) 4
- 3 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・(A) 1 (B) 4
- 4 施設の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・(A) 1～5 (B) 5

II. 施設の休館日・開館時間

- (A) スポニックパーク一宮
- (B) 一宮ウッディパークキャンプ場
- 1 休館日・開館時間・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III. 使用料及び減免

- (A) スポニックパーク一宮
- (B) 一宮ウッディパークキャンプ場
- 1. 使用料及び予約料・・・・・・・・・・・・・・・・(A) 5～8 (B) 8
- 2. 減免基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・(A) 8～9 (B) 9
- 3. 利用者人数・使用料収入と減免額の状況・その他収入等・・・・・・・・ 9

IV. 委託・賃貸借の状況・修繕の実績

- 1. 委託の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 2. 賃貸借の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 3. 修繕の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 4. 指定管理者の実績・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

V. 令和5年度・令和6年度収入・支出実績・・・・・・・・ 1 4

I. 施設の概要

(A) スポニックパーク一宮

1. 設置目的

市民のスポーツ・レクリエーションの普及及び身体の健全な発達を促進することを目的としています。

2. 施設の沿革

平成元年9月 スポニックパーク一宮（テニスコート・パターゴルフ場）完成

平成2年8月 グラウンド完成

平成4年7月 温水プール・クラブハウス完成

平成5年5月 体育館完成

平成7年4月 コテージ完成（全施設完成）

3. 施設の概要

(1) 名称

スポニックパーク一宮

(2) 所在地

兵庫県宍粟市一宮町東市場1090番地3

(3) 敷地面積：80,000㎡

(4) 建物延面積：5,328.97㎡

(5) 事務室：温水プール施設内に設置

ア. 床面積：90.71㎡

4. 施設の詳細

(1) テニスコート

①規 模：4,494㎡（コート7面）

②用 途：軟式・硬式テニス

③構 造：砂入り人工芝

④そ の 他：○金網フェンス 高さ3m 総延長507m

○照明施設 4基（電灯2個）、12基（電灯3個）

○観覧席 100名（芝生スタンド含む）

(2) テニスコート練習場（コート半面）

①規 模：355㎡（コート半面）

②用 途：テニス練習場（壁打ち）

③構 造：砂入り人工芝

④そ の 他：○金網フェンス 高さ3m 総延長53m

○壁 板張り

(3) パターゴルフ場

- ①規 模：面積3,000㎡(9ホール)
- ②用 途：パターゴルフ
- ③構 造：砂入り人工芝

(4) グラウンド

- ①規 模：面積15,000㎡ 右翼90m 左翼90m
中堅(センター)115m
- ②用 途：硬式・軟式野球、ソフトボール
- ③構 造：真砂土入りグラウンド
- ④そ の 他：○本部席 鉄骨造
○ボード(得点板)鉄骨造
○照明施設 6基

(5) 温水プール(事務室を含む)

- ①敷地面積：3,061㎡
- ②建築面積：1,416.66㎡
- ③床面積：1,513.86㎡
- ④用 途：水泳
- ⑤構 造：鉄筋コンクリート造
- ⑥そ の 他：工作物(空調設備、消防用設備、地下タンク、ろ過装置)

【床面積内訳】

- ①プール
 - ア. 床面積：727.87㎡
 - イ. 25mプール：全長25m×幅13m(6コース)
乳幼児プール：全長10m×幅5m
 - ウ. 用 途：水泳
- ②インストラクター事務室
 - ア. 床面積：15.75㎡
- ③玄関床面積：57.69㎡
- ④ロビー・待合室床面積：83.9㎡
- ⑤自動販売機コーナー台数：2台
- ⑥男子更衣室(トイレ・シャワー室・サウナ室を含む)床面積：54㎡
- ⑦女子更衣室(トイレ・シャワー室・サウナ室を含む)床面積：54㎡
- ⑧男子トイレ床面積：14.3㎡
- ⑨女子トイレ床面積：14.3㎡
- ⑩喫茶店床面積：92.15㎡
- ⑪会議室床面積：51㎡
- ⑫観覧席(2階)床面積：59.8㎡
- ⑬機械室床面積：99.45㎡

⑭倉庫床面積：22㎡

⑮その他（工作物）：管理棟・温水プール用消防用設備・空調設備・熱源設備・濾過設備・衛生設備機器1式 及びキュービクル

（ア）空調設備機器

- ・エアハンドリングユニット 暖房能力 140,000Kcal/h
- ・温水循環ポンプ 100Φ×750ℓ/min ×20m×7.50kw 1台
- 32Φ×66ℓ/min ×10m×0.25kw 1台
- ・冷温水循環ポンプ 40Φ×142ℓ/min ×15m×0.75kw 1台
- ・自動制御盤 1式

（イ）熱源設備機器

- ・ヒートポンプ加熱専用機 5基
 - ・加熱能力 61.5Kw
 - ・温水流量 10.6m³/h
 - 温度 55℃～60℃
 - ・圧縮機 7.5Kw×2
 - ・送風機 0.38Kw×2
- ・空冷ヒートポンプチラー 1基
 - ・冷房能力 50.0Kw
 - ・暖房能力 60,0Kw
 - ・冷水水量 8.6m³/h 温度7℃～12℃
 - ・温水流量 10.32m³/h
 - 温度40℃～45℃
 - ・圧縮機 7.5Kw×2
 - ・送風機 0.38Kw×2
- ・貯湯槽昇温ポンプ 25Φ×13ℓ/min ×10m×80w 1台
- ・貯湯槽（FRP製） 2.5m×2m×2m 1基
- ・自動制御盤 1式

（ウ）濾過設備機器（BIO CERAMIC 活水装置）

- ・濾過機（ヘアキャッチャー付き） 70t/h 2台
- ・濾過ポンプ 32Φ×13ℓ/min ×10m×80w 1台
- ・自動塩素管理装置（Ph及び残塩計測機能付き） 1台

（エ）衛生設備

- ・自動加圧給湯ポンプ ユニット型
- 32Φ×120ℓ/min×10m×0.75kw 1台

（6）体育館

①敷地面積：3,036㎡

②建築面積：1,870.75㎡

③延床面積：2,916.51㎡

④用途：バレーボール、バスケットボール、バトミントン、柔道、剣道等

⑤構造：鉄筋コンクリート造

⑥その他：工作物（消防用設備、昇降機）

【床面積内訳】

①競技場床面積：1,384 m²

○縦45.25m×横30.6m

※ バレーボールコート3面、バスケットボールコート2面、バトミントン3面

②柔道場床面積：154 m²

③剣道場床面積：154 m²

④ミーティングルーム床面積：39.9 m²

⑤多目的室床面積：51.2 m²

⑥トレーニングルーム床面積：128.7 m²

(7) コテージ

①敷地面積：1,900 m²

②建築面積

ア. コテージ (5棟)：404 m² 1棟：@80.76 m² (定員5人)

イ. クラブハウス (1棟)：255.14 m² (定員10人)

ウ. バーベキュー棟 (1棟)：85 m²

③構造：木造

④その他

ア. 各コテージ及びクラブハウス：バス、水洗トイレ、台所、テレビ、冷蔵庫、炊事道具、冷暖房完備。

イ. クラブハウス：男女コインシャワー、男女便所、身障者便所、テラス、作業員詰所、及び倉庫有。

ウ. バーベキュー棟：水洗トイレ、全自動洗濯機有

(8) 宮山市民の森

①敷地面積：29,200 m²

②屋外公衆便所

ア. 建築面積：26.48 m²

③東屋 4棟

④遊具 ロープブランコ2連 1基、ジャングルジム 1基、鉄棒 1基
宇宙船ジム 1基、滑り台 1基、水平梯子 1基、ブランコ 1基
回転ジム 1基

⑤その他 標柱 1基、案内看板 1基、パーゴラ 1基、ベンチ 5基

(9) その他：(屋外公衆便所・駐車場・車庫・倉庫等)

①屋外公衆便所 (テニスコート及び第1駐車場内に、それぞれ1箇所あり)

ア. 敷地面積：テニス・駐車場に含まれる。

イ. 建築面積：77.68 m²

ウ. その他：男子便所・女子便所、身障者便所

②第1駐車場（舗装済）

ア．敷地面積：3,500㎡

○普通自動車50台 大型車1台

③第2駐車場（未舗装）

ア．敷地面積：1,722.52㎡

○普通自動車130台

④倉庫

ア．敷地面積：テニス場に含まれる。

イ．建築面積：7㎡

(B) 一宮ウッディパークキャンプ場

1 設置目的

豊かな自然環境の中で、青少年の健全な育成を図り、また住民のレクリエーション、保健及び保養の場とすることを目的としています。

2 施設の沿革

平成 3年3月 一宮ウッディパークキャンプ場完成

平成17年3月 水洗トイレ完成

3 施設の概要

(1) 名称

一宮ウッディパークキャンプ場

(2) 所在地

兵庫県宍粟市一宮町伊和872番地14

(3) 敷地面積 : 45,612㎡

(4) 建物延面積 : 129.6㎡

4 施設の詳細

(1) 駐車場(隣接) : 約20台可

(2) 給水施設 : 公共上水道接続

(3) 炊事場 : 3棟

(4) 便所 : 1棟

(5) ファイヤー広場: 1箇所(約350名可)

II. 施設の休館日・開館時間

(A) スポニックパーク一宮

1. 休館日・開館時間

(1) 休館日

- ① 毎週火曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の日であって当該休日に最も近い休日でない日）

- ② 12月29日から翌年1月3日
- ③ その他、市が管理上必要と認める日

(2) 開館時間

- ① 平日：9時から22時 日曜日：9時から18時
ただし、管理上必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。
※なお、詳細な開館時間については、「Ⅲ. 使用料及び減免」に示すとおりです。
- ② 大会及び貸し切り使用等による臨時開館
大会及び貸し切り使用等により開館時間外に臨時開館することがあります。

(B) 一宮ウッディパークキャンプ場

(1) 休場日

- ① 毎週火曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の日であって当該休日に最も近い休日でない日）
- ② その他、市が管理上必要と認める日

(2) 開場期間

5月1日～10月31日

Ⅲ. 使用料及び減免

1. 使用料及び予約料

現行の使用料及び予約料は、次のとおりです。 ※消費税抜き

(1) テニスコート

| 開館時間 | 使 用 料 |
|--------|---------------------|
| 9時～22時 | 1面につき 1時間 728円 |
| | 照明料 1面につき 30分間 273円 |

(2) テニス練習コート

| 開館時間 | 使 用 料 |
|--------|--------------------------|
| 9時～22時 | 1面につき 1時間 364円（但し照明設備無し） |

(3) パターゴルフ場

| 開館時間 | 使 用 料 |
|------|-----------------|
| ～日没 | 1ラウンド1人につき 182円 |

(4) グラウンド

| 開館時間 | 使 用 料 | | | |
|--------|-------|--------|------|------|
| | 全面利用 | | 半面利用 | |
| 9時～22時 | 使用料 | 照明料 | 使用料 | 照明料 |
| | 1時間 | 30分間 | 1時間 | 30分間 |
| | 999円 | 1,091円 | 455円 | 546円 |

(5) 温水プール (フリータイム)

| 開館時間 | 利用区分 | | 使用料 | | |
|-----------------|---------------------|--------------------|------------|------------|-------------|
| | | | 大人 (高校生以上) | 子供 (中学生以下) | 親子 (各1人で2人) |
| 温水プール フリータイム | 1回 (2時間) | | 546円 | 328円 | 764円 |
| | 回数券 (11回分・有効期間: 1年) | | 5,455円 | 3,273円 | 7,637円 |
| | 年間会員 一括料金 | 個人会員 | 13,091円 | 6,546円 | — |
| | | 家族会員 | 10,909円 | 4,364円 | — |
| 法人会員 | | 65,455円 (無記名会員5人分) | | | |

(6) 体育館

| 開館時間等 | | | 使用料 | |
|--------|-----------|---------------|---------------------------|-----------------------|
| 9時～22時 | 競技場 | Aコート | いずれのコートも1面につき 1時間 455円 | |
| | | Bコート | | |
| | | Cコート | | |
| 武道場 | | 1面につき1時間 455円 | | |
| 9時～22時 | ミーティングルーム | | 1団体につき 1時間 182円 | |
| | トレーニングルーム | | 中学生以下 1時間1人につき91円 | 高校生以上 1時間1人につき182円 |

(7) コテージ・クラブハウス

| 開館時間 | 利用区分 | 使用料 | | 予約料 | 備考 |
|-----------|------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|--|
| | | 土、日、祝日の前日 | 左記以外の日 | | |
| 16時～翌日10時 | 宿泊 | 基本料 1棟1泊 19,091円 | 基本料 1棟1泊 15,000円 | 予約料 1棟 4,546円 (利用料に 充当) | 使用料は、基本料+利用料で計算する。国民の祝日の前日、振替休日の前日は、土、日、祝日の前日と同一料金とする。 7月20日から8月31日までの宿泊利用については、ハイシーズンにつき、基本料金を一律909円引き上げる。 |
| | | 利用料1人目から1人につき1,182円加算 | 利用料1人目から1人につき1,182円加算 | | |

| | | | | |
|---------|----|----------|--------|--|
| 11時～15時 | 休憩 | 1棟1時間につき | 1,819円 | |
|---------|----|----------|--------|--|

(8) 一宮ウッディパークキャンプ場

| 区 分 | | 宿 泊 | 日 帰 り | 使用施設 |
|--------|---------------|-----------|---------|---------------------------------------|
| 施設使用料 | 一般 (高校生含む) | 1人 273円 | 1人 137円 | キャンプ場、ファイヤー 広場、炊事施設、便所等 すべてを含む。 |
| | 中学生以下 | 1人 137円 | 1人 91円 | |
| テント持込料 | | 1張1泊 455円 | | |

【参考】温水プール（スイミングスクール）※自主事業分（税込）

| 開館時間 | 利用区分 | | 使 用 料 | | |
|------------------|------|-----|---------------|---------------|----------------|
| | | | 大人（高校 生以上） | 子供（中学 生以下） | 親子（各1 人で2人） |
| 9時10分～ 20時30分 | 入会金 | | 無 料 | 無 料 | 無 料 |
| | 年会費 | | 1,650円 | 1,650円 | 1,650円 |
| | 月会費 | 週1回 | 6,900円 | 5,700円 | 5,700円 |
| | | 週2回 | 8,200円 | 6,900円 | 6,900円 |
| | | 週3回 | — | 6,900円 | — |
| | | 週4回 | — | 8,200円 | — |

2. 減免基準

(1) スポニックパーク一宮

| | 免除することができる場合 | 免除の割合 | |
|---|---|-------|------|
| | | 使用料 | 照明料 |
| ① | 市又は教育委員会が使用するとき。 | 100% | 100% |
| ② | 市内の保育園（所）・幼稚園・小・中学校が教育上の目的で使用するとき。 | 100% | 100% |
| ③ | 市スポーツ協会が大会等の主催行事に使用する場合で、市が社会体育振興のため必要と認めるとき。 | 100% | 50% |
| ④ | スポーツクラブ21ひょうご宍粟市推進委員会が大会等の主催行事に使用する場合で、市が社会体育振興のため必要と認めるとき。 | 100% | 50% |
| ⑤ | 市内の登録団体、子ども会等が使用する場合で、市が青少年の健全育成のため必要と認めるとき。 | 100% | 50% |

| | | | |
|---|---|----------|----------|
| ⑥ | 市内の社会教育関係団体が大会等の主催行事に使用する場で、市が社会教育振興のため必要と認めるとき。 | 100% | 適用なし |
| ⑦ | 市又は教育委員会が後援する大会等の行事に使用する場で、市が社会体育振興のため必要と認めるとき。 | 50% | 適用なし |
| ⑧ | 学校教育法第1条に規定する市立学校以外の市内の学校が教育上の目的で使用する場で、市が特に必要と認めるとき。 | 50% | 適用なし |
| ⑨ | 前各号に定めるもののほか、市が特別の理由があり特に必要と認めるとき。 | 相当と認める割合 | 相当と認める割合 |
| ⑩ | 市内に住所を有する出生の日から15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者が使用するとき。 | 100% | 適用なし |
| ⑪ | 市内に住所を有する65歳以上の者が使用するとき。ただし、使用料を1人につき徴収する以外の施設を複数人で使用する場合は、その過半数が市内に住所を有する65歳以上の者であれば足りる。 | 100% | 適用なし |
| ⑫ | 障がい者（条例第14条第4号アからウまでに規定する者をいう。以下同じ。）及び当該障がい者が施設を利用する場合において当該障がい者を介護する者が使用するとき。 | 100% | 適用なし |

(2) 一宮ウッディパークキャンプ場

| | |
|---------------|----------|
| 減免することができる場合 | 減免の割合 |
| 市が特に必要と認めた場合。 | 相当と認める割合 |

3. 利用者人数・使用料収入の状況

① 過去2年間(令和5年度・令和6年度)の利用者人数・使用料収入については、次のとおりです。

単位：人・円

| 使用区分 | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|--------|--------|------------|--------|------------|
| | 利用者人数 | 使用料 | 利用者人数 | 使用料 |
| テニスコート | 2,725 | 1,143,600 | 2,949 | 1,063,000 |
| パターゴルフ | 240 | 57,500 | 296 | 72,200 |
| グラウンド | 4,635 | 167,300 | 4,114 | 192,700 |
| 体育館 | 15,785 | 746,665 | 16,656 | 795,125 |
| 温水プール | 14,312 | 1,256,900 | 16,949 | 1,344,640 |
| コテージ | 3,254 | 10,379,103 | 3,065 | 11,473,711 |
| キャンプ場 | 638 | 337,450 | 659 | 308,900 |
| 合計 | 41,589 | 14,088,518 | 44,688 | 15,250,276 |

② 過去2年間(令和5年度・令和6年度)の自主事業収支については、次のとおりです。

単位：円

| 項 目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 備 考 |
|---------------|-----------|-----------|-------------|
| 物品販売 | 279,635 | 261,453 | 炭・網・テニスボール他 |
| スイミング短期水泳教室 | 336,150 | 198,350 | |
| スイミングスクールイベント | 35,900 | 161,750 | |
| スポーツ大会 | 276,600 | 269,200 | テニス・野球大会等 |
| 手数料収入等 | 2,574,766 | 2,694,587 | 食材・自販機手数料 |
| 合 計 | 3,503,051 | 3,585,240 | |

③ 過去2年間(令和5年度・令和6年度)のスイミングスクール事業(委託)の収支については、次のとおりです。

単位：円

| 項 目 | 令和5年度 収 入 | 令和5年度 利用者数 | 令和6年度 収 入 | 令和6年度 利用者数 |
|-------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| スイミングスクール会費 | 29,114,900 | 24,353 | 26,498,450 | 20,504 |

※ 自主事業については、指定管理業務仕様書「Ⅲ. 管理運営に関する業務 1. (6) 自主事業について」のとおりとしますが、指定管理者が管理する施設を活用して行う自主事業については次の全ての項目に適合することを条件に、自主事業の実施を市が承認するものとする。

- 1 事業目的が、施設の設置内容に照らして適切であること。
- 2 事業日程が、一般利用者の施設利用を妨害しない範囲であること。
- 3 対象者の設定に公平性な整合性が認められること。
- 4 事業実施に関する安全性及び補償体制が担保されていること。
- 5 事業内容が公序良俗に反しないものであること。
- 6 施設機能に損失又は低下が見込まれないものであること。
- 7 地域に著しく迷惑をおよぼさないものであること。
- 8 その他一般利用者の視点で疑義が生じない内容であること。

④ 過去2年間(令和5年度・令和6年度)のその他収入については、次のとおりです。

単位：円

| 項 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------------|---------|-----------|
| NTT 基地局電気代/公衆電話ボックス設置 | 812,993 | 1,007,318 |

IV. 委託・賃貸借の状況・修繕の実績

1. 委託の状況（令和6年度実績）

専門技術等の必要から委託をしている場合は次のとおりです。

単位：円

| No. | 委託業務名 | 委託先 | 委託金額 |
|-----|---------------------------|-------------------|------------|
| 1 | 施設警備業務委託 プール棟・体育館・コテージ | セコム(株) | 950,290 |
| 2 | 施設維持管理業務 | 山陽アメニティサービス(株) | 2,310,000 |
| 3 | 温水プール監視業務 | サンスイミング | 4,521,120 |
| 4 | 施設清掃(施設屋内外・夜間管内清掃) | (公財)宍粟市シルバー人材センター | 3,288,832 |
| 5 | ごみ処理委託料 | (株)坂上クリーンサービス | 249,909 |
| 6 | 特定建築物定期点検 | 近畿建築サービス(令和7年度) | 0 |
| 合 計 | | | 11,320,151 |

2. 賃貸借の状況

機器等賃貸借をしている業務は次のとおりです。(令和6年度実績)

単位：円

| No. | 借上業務 | 借上先 | 金額 | 期間 |
|-----|---------------|-------------------|-----------|-----|
| 1 | パソコン借上料 | 日通商事(株) | 121,347 | 1年間 |
| 2 | パソコンサポート | リコージャパン(株) | 98,736 | 1年間 |
| 3 | 事務機器借上料(コピー機) | オリックスリース(株) | 43,600 | 1年間 |
| 4 | 有線放送 | キャンシステム(株) | 38,280 | 1年間 |
| 5 | テレビ受信料 | NHK受信料 | 60,220 | 1年間 |
| 6 | 節水機器 | イーシーテクノ(株) | 51,480 | 1年間 |
| 7 | 電話機 | 三井住友ファイナンス&リース(株) | 45,936 | 1年間 |
| 8 | 寝具リース | (株)朝日屋 | 1,241,696 | 1年間 |
| 9 | 勤怠管理システム | (株)寺岡外食ソリューションズ | 43,890 | 1年間 |
| 10 | マッサージ器 | ファイテン(株) | 1,450 | 1年間 |
| 11 | 清掃用具借上げ | (株)ユニマツライフ | 136,774 | 1年間 |
| 合 計 | | | 1,883,409 | |

*上記の借上物件については、指定管理者が新たに契約を更新し継続して使用した場合の年間所用額です。

3. 修繕の実績

令和5年度・令和6年度の修繕実績は次のとおりです。

単位：円

| 年度 | 修繕の内容 | 修繕料 |
|-----|---------------------------|-----------|
| R 5 | 自家用コンデンサー更新業務（市修繕） | 105,600 |
| 〃 | テニスコート照明修繕（市修繕） | 332,200 |
| 〃 | プール監視用カメラ修繕（市修繕） | 104,500 |
| 〃 | キャンプ場給水管修繕（指定管理者） | 495,000 |
| 〃 | グラウンド照明管球取替修繕（指定管理者） | 908,600 |
| 〃 | プール棟ギャラリー空調修繕（指定管理者） | 638,000 |
| 〃 | 体育館アリーナ照明管球取替修繕（指定管理者） | 869,000 |
| 〃 | プール棟玄関自動扉修繕（指定管理者） | 836,000 |
| 〃 | その他施設修繕（指定管理者） | 1,299,687 |
| | 令和5年度 合計 | 7,063,577 |
| R 6 | 温水プール空調機電動機他取替修繕（市修繕） | 767,800 |
| 〃 | プール棟受電設備送電高圧ケーブル取替工事（市修繕） | 1,980,000 |
| 〃 | プール棟給湯設備修繕（指定管理者） | 854,700 |
| 〃 | コテージ給湯器取替修繕（指定管理者） | 473,000 |
| 〃 | 体育館エレベーターインターホン修繕（指定管理者） | 523,600 |
| 〃 | その他施設修繕（指定管理者） | 930,263 |
| | 令和6年度 合計 | 5,529,363 |

4. 指定管理者の実績

①指定管理業者が施設を使用し実施した事業（令和6年度実績）は、次のとおりです。

| 開催時期 | イベント名 | 内 容 | 参加人数 |
|---------------|-------------|---------------------------------|------|
| 6月14日 | グラウンド・ゴルフ大会 | 市グラウンド・ゴルフ協会会員向け大会 | 150名 |
| 8月3日 | 高校ソフトテニス大会 | 近隣高校ソフトテニス大会 | 138名 |
| 8月9日 | スポーツ交流イベント | 地元中学生と高校ソフトボールチームとのソフトボール交流イベント | 80名 |
| 8月24日 ～25日 | 高校バレーボール大会 | 高校男女バレーボール大会 | 228名 |
| 8月27日 ～28日 | 高校ソフトテニス大会 | 高校男女バレーボール大会 | 175名 |

| | | | |
|-------|------------|----------------------|------|
| 12月1日 | 地産カップテニス大会 | 地元特産品を賞品とした大会 | 36名 |
| 12月1日 | 親善野球大会 | 地元少年野球チームがメインの少年野球大会 | 8チーム |

②指定管理者がプールを使用し実施した事業・イベントは、令和6年度は次のとおりです。

| 開催時期 | イベント名 | 内 容 | 参加人数 |
|----------------|---------------------|---------------------|-------|
| 4月3日 ～22日 | 1ヶ月体験水泳教室 | スイミングスクール入会体験 | 8名 |
| 4月24日 ～29日 | 板キックトライヤル | スクール生対象のタイムトライヤル | 全員 |
| 5月29日 ～31日 | 初夏短期集中教室 | 短期水泳教室 | 11名 |
| 6月22日 ～28日 | ワンコイン体験教室 | 1日水泳体験教室 | 6名 |
| 7月29日 ～31日 | 7月短期集中教室 | 短期水泳教室 | 14名 |
| 8月22日 ～28日 | 8月短期集中教室 | 短期水泳教室 | 24名 |
| 8月10日 ～12日 | 8月体験教室 | 本科体験コース | 5名 |
| 9月29日 | パエリアを作ろう！ | パエリア作りとプール遊び | 12名 |
| 10月6日 ～21日 | 水中撮影会 | スクール生対象の写真水中撮影会 | スクール生 |
| 12月15日 | クリスマスフェスティバル | プール遊び・スノードーム作り体験 | 44名 |
| 12月22日 ～28日 | クリスマスフェスティバル 抽選会 | 全スクール生対象のクリスマス抽選会 | 約400名 |
| 1月8日 ～31日 | ぬり絵年賀イベント | 全スクール生対象の年賀ぬり絵コンテスト | スクール生 |

V. 令和5年度・令和6年度収入・支出実績

| 令和5年度・令和6年度 収支実績 | | | |
|------------------|------------|-------------|---------------------|
| 【収入】 | | | |
| 科目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 内 訳 |
| 施設利用収入 | 14,088,518 | 15,250,276 | 施設利用料収入 |
| その他収入 | 812,993 | 1,007,318 | NTT基地局電気代 / 公衆電話設置代 |
| 自主事業費からの繰入金 | 943,729 | 250,995 | 自主事業収入からの繰入 |
| 指定管理料 | 46,300,000 | 45,000,000 | |
| 収入合計 | 62,145,240 | 61,508,589 | |
| 【支出】 | | | |
| 科目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 内 訳 |
| 人件費 | 16,119,854 | 18,778,144 | 職員給料・法定福利・福利厚生費 |
| 旅費・交通費 | 579,320 | 454,185 | 職員交通費・旅費等 |
| 需用費 | 3,874,181 | 3,418,476 | 施設消耗品等 |
| 燃料費 | 306,891 | 325,824 | 灯油・ガソリン代等 |
| 電気代 | 14,628,207 | 15,470,327 | |
| 水道代 | 3,001,009 | 3,721,129 | |
| ガス代 | 51,532 | 50,898 | |
| 修繕費 | 5,046,287 | 2,781,563 | 施設修繕料等 |
| 通信運搬費 | 201,333 | 197,599 | 郵便代・電話代当 |
| 手数料 | 1,115,087 | 1,186,274 | ネット予約システム手数料等 |
| 保険料 | 569,106 | 654,326 | 賠償責任保険・車両保険等 |
| 委託料 | 11,691,886 | 11,320,151 | 施設維持管理委託料等 |
| 使用料及び賃借料 | 1,435,517 | 1,883,409 | 事務機器等リース代・寝具リース代 |
| 原材料費 | 0 | 0 | |
| 備品購入費 | 329,550 | 350,952 | 施設備品 |
| 負担金 | 22,000 | 32,000 | AED負担金等 |
| 公課費 | 1,700,084 | 1,719,499 | 消費税・自動車税等 |
| その他 | 409,279 | 317,423 | 施設内花購入費等 |
| 本社管理費 | 100,000 | 2,000,000 | |
| 支出合計 | 61,181,123 | 64,662,179 | |
| 収入－支出 | 964,117 | △ 3,153,590 | |

令和5年度・令和6年度 自主事業 収支実績

【 収 入 】

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 内 訳 |
|-----------------|------------|------------|-----------------|
| ス ク ー ル 月 謝 | 29,114,900 | 26,498,450 | スイミングスクール月謝 |
| 物 品 販 売 売 上 | 279,635 | 261,453 | 炭・網・テニスボール販売等 |
| 短 期 水 泳 教 室 | 336,150 | 198,350 | |
| ス ク ー ル イ ベ ン ト | 35,900 | 161,750 | スイミングスクール生徒の参加料 |
| ス ポ ー ツ 大 会 | 276,600 | 269,200 | テニス・野球大会 |
| 手 数 料 収 入 | 2,574,766 | 2,694,587 | 食材・自動販売機設置手数料等 |
| 収 入 合 計 | 32,617,951 | 30,083,790 | |

【 支 出 】

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 内 訳 |
|-----------------|------------|------------|-------------------|
| 人 件 費 | 5,573,664 | 5,819,596 | 職員給料・法定福利・福利厚生費 |
| 旅 費 ・ 交 通 費 | 56,028 | 69,580 | 職員交通費・旅費等 |
| 需 用 費 | 19,800 | 0 | 施設消耗品等 |
| 電 気 代 | 1,682,666 | 1,714,267 | |
| 修 繕 費 | 143,000 | 159,390 | 喫茶店修繕料等 |
| 手 数 料 | 307,120 | 292,349 | スクール月謝引落手数料等 |
| 保 険 料 | 349,800 | 359,081 | 賠償責任保険 |
| 委 託 料 | 18,303,730 | 18,274,898 | スイミングスクール指導・監視委託料 |
| 使 用 料 及 び 賃 借 料 | 290,400 | 290,400 | 会員システムリース料 |
| 負 担 金 | 53,000 | 53,000 | 県水泳連盟年会登録料 |
| 公 課 費 | 692,021 | 648,266 | 消費税 |
| そ の 他 | 1,202,993 | 1,151,968 | イベント費用等 |
| 本 社 管 理 費 | 3,000,000 | 1,000,000 | |
| 支 出 合 計 | 31,674,222 | 29,832,795 | |
| 収 入 一 支 出 | 943,729 | 250,995 | |